



ミナミまち育て
ネットワーク

2025年8月21日

街づくり委員会

- 日時： 8月21日(木) 10時30分～
- 場所： 河原センタービル(3階会議室 大阪市中央区難波千日前5-19)
- 内容：

1. 放置自転車対策について

2. まちなかミュージック(なんば広場社会実験)について

11/10 予定。喫煙所α南、一ヶ所予定(前回3ヶ所)
5組?

在場で2月に、

3. その他

関西エアポート

御堂筋サテライトプラン

8/2日,3日. 8/2. 打ち水 → 288人 (中継承認)
さわら

9/27. 28 が次回です

- 今後の開催予定

【街づくり委員会】

9月18日(木) 10:30～ 河原センタービル 会議室

【企画委員会】

8月28日(木) 15:00～ 河原センタービル 会議室

9月25日(木) 15:00～ 河原センタービル 会議室

防災WG

9月 8日(月) 13:00～ 河原センタービル 会議室

新規加入.

○ 国土交通省
近畿地方整備局

○ 菊水警備保障(株)
代表 山岸

以上

○放置台数推移(道頓堀川以南)

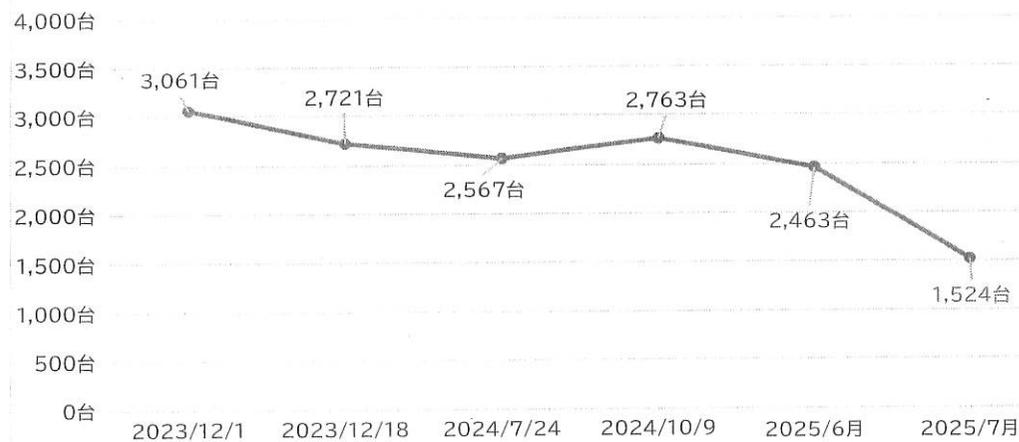
平日

調査日		リアルタイム撤去:R5. 11/13~				民間委託:R7.4/7~	
		2023/12/1	2023/12/18	2024/7/24	2024/10/9	2025/6月	2025/7月
放置台数		3,061台	2,721台	2,567台	2,763台	2,463台	1,524台
(A)に比し		(A)	88.9%	83.9%	90.3%	80.5%	49.8%

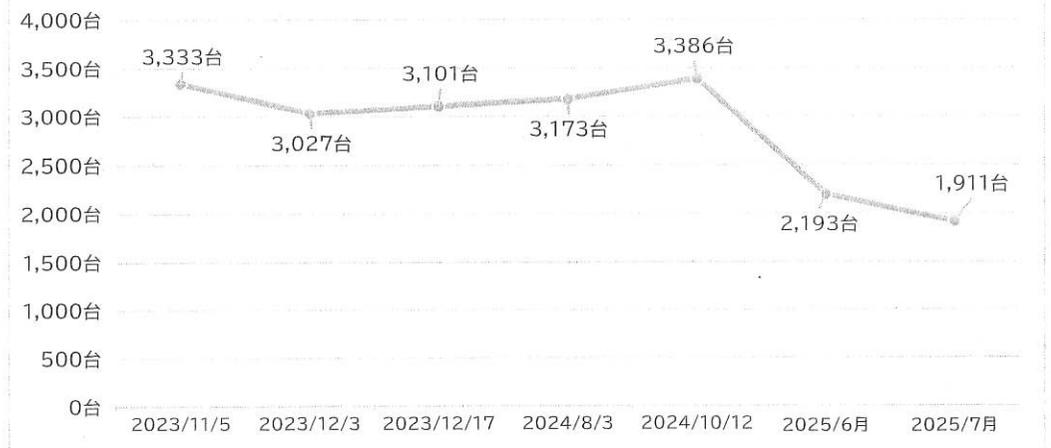
休日

調査日	リアルタイム撤去前	リアルタイム撤去:R5. 11/13~				民間委託:R7.4/7~	
	2023/11/5	2023/12/3	2023/12/17	2024/8/3	2024/10/12	2025/6月	2025/7月
放置台数	3,333台	3,027台	3,101台	3,173台	3,386台	2,193台	1,911台
(A)に比し	(A)	90.8%	93.0%	95.2%	101.6%	65.8%	57.3%

放置台数(平日)



放置台数(休日)



100台撤去/日 → 250台/日 へ

8月

9月

10月

11月

12月

大阪・
関西万博

▲10/13閉幕

対外活動

▲報道
(ここ以降)

夜間・
休日撤去

毎日夜間撤去の推進
効果的な撤去の工夫

平日・
昼間撤去

即時撤去・集中撤去箇所の推進
効果的な撤去の工夫

町会・商店街
合同啓発

看板設置
調整
※建設局の文言調整等

看板発注

看板設置
(9月下旬から一か月程
度?)

看板撤去・
保管

専門学校・
日本語学校

留学生による
継発動画のSNS配信継続

近隣居住者
啓発

SNS配信による
継発の継続

学校関係

配布物の作成

対象範囲の設定

配布に向けた調整

自転車啓発パンフ
配布

設置前の
現況把握

効果
検証

調査

▲スポット調査
(設置前)

▲全数調査
10/15(水)、18(土)等
昨年:10/9(水)、12(土)

効果分析
今後の取組み検討

道路に自転車を止めないでください

火事の際、お客様、従業員の命を守る消防車がここを通ります。道を空けておいてください。安心して過ごせるミナミのまちにみなさんのご協力が必要です。



●放置自転車の夜間撤去を毎日実施中
（撤去料として3500円が請求されます）
●放置自転車の夜間撤去を毎日実施中
（撤去料として3500円が請求されます）

放置自転車をなぜ禁止するのか

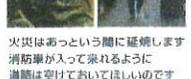
先日も火災がありました。放置自転車で消火活動が遅れると、大火事になりかねません。ミナミには歩きで、自転車は駐輪場へ（ミナミには9ヶ所の駐輪場があります）



●放置自転車の夜間撤去を毎日実施中
（撤去料として3500円が請求されます）

放置自転車をゼロにする理由

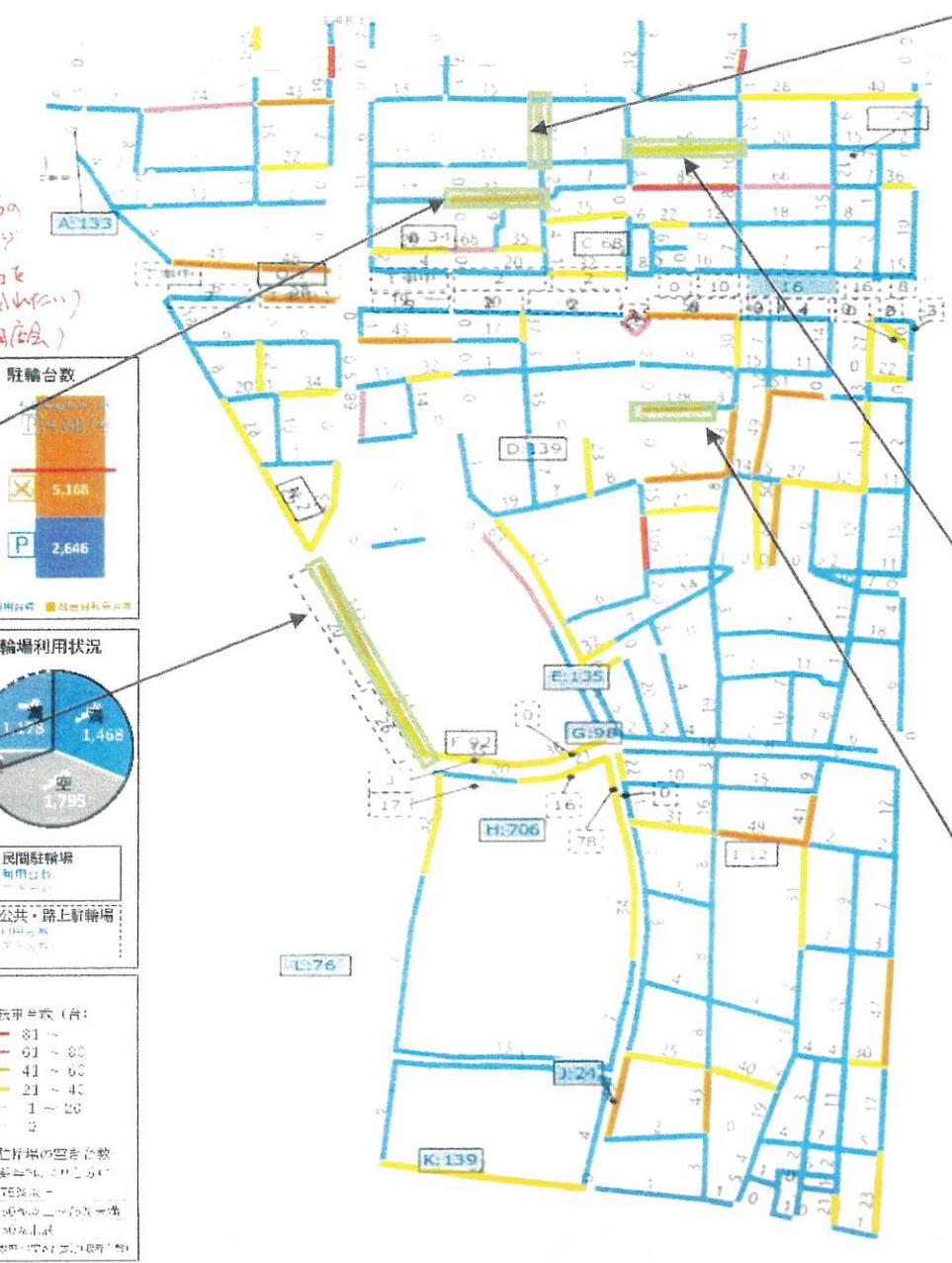
お客さまやスタッフの命を守るため消防車がいつでも通れるように



●放置自転車の夜間撤去を毎日実施中
（撤去料として3500円が請求されます）



2024/10/12(土)18時台



南地中筋商店街DAISO前



幅員、趣旨ともに今回の仮設看板設置に適している

パークス通り（南北1箇所ずつ?）



<懸念点> 幅員は問題ないが、趣旨（緊急車両動線の確保）への適合性は△

ツルハドラッグ前



<懸念点> 趣旨（緊急車両動線の確保）には適しているが、ハブチャリポートが設置されているため△

ホテルフォルツァ裏（芝居裏通り）



<懸念点> 趣旨（緊急車両動線の確保）には適しているが、幅員が狭く、看板により通行幅員が狭小になるため△

オリエンタルホテル裏



幅員、趣旨ともに今回の仮設看板設置に適している

- ・ 仮設看板は道路法上の道路附属物（道路標識）に該当
⇒ 道路施設として、クレジットの調整が必要。（建設局＋ミナミ自転車対策ワーキングor建設局のみ）

道路法

（用語の定義）

第二条 この法律において「道路」とは、一般交通の用に供する道で次条各号に掲げるものをいい、トンネル、橋、渡船施設、道路用エレベーター等道路と一体となつてその効用を全うする施設又は工作物及び道路の附属物で当該道路に附属して設けられているものを含むものとする。

2 この法律において「道路の附属物」とは、道路の構造の保全、安全かつ円滑な道路の交通の確保その他道路の管理上必要な施設又は工作物で、次に掲げるものをいう。

- 一 道路上の柵又は駒止め
- 二 道路上の並木又は街灯で第十八条第一項に規定する道路管理者の設けるもの

道路法上の道路附属物
（道路標識）に該当

三 道路標識、道路元標又は里程標

四 道路情報管理施設（道路上の道路情報提供装置、車両監視装置、気象観測装置、緊急連絡施設その他これらに類するものをいう。）

五 自動運行補助施設（電子的方法、磁気的方法その他の知覚によつて認識することができない方法により道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第四十一条第一項第二十号に掲げる自動運行装置を備えている自動車の自動的な運行を補助するための施設その他これに類するものをいう。以下同じ。）で道路上に又は道路の路面下に第十八条第一項に規定する道路管理者が設けるもの

六 道路に接する道路の維持又は修繕に用いる機械、器具又は材料の常置場

七 自動車駐車場又は自転車駐車場で道路上に、又は道路に接して第十八条第一項に規定する道路管理者が設けるもの

八 特定車両停留施設（旅客の乗降又は貨物の積卸しによる道路における交通の混雑を緩和することを目的として、専ら道路運送法（昭和二十六年法律第百八十三号）による一般乗合旅客自動車運送事業若しくは一般乗用旅客自動車運送事業又は貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）による一般貨物自動車運送事業の用に供する自動車その他の国土交通省令で定める車両（以下「特定車両」という。）を同時に二両以上停留させる施設で道路に接して第十八条第一項に規定する道路管理者が設けるものをいう。以下同じ。）

九 共同溝の整備等に関する特別措置法（昭和三十八年法律第八十一号）第三条第一項の規定による共同溝整備道路又は電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成七年法律第三十九号）第四条第二項に規定する電線共同溝整備道路に第十八条第一項に規定する道路管理者の設ける共同溝又は電線共同溝

十 前各号に掲げるものを除くほか、政令で定めるもの

道路法施行令

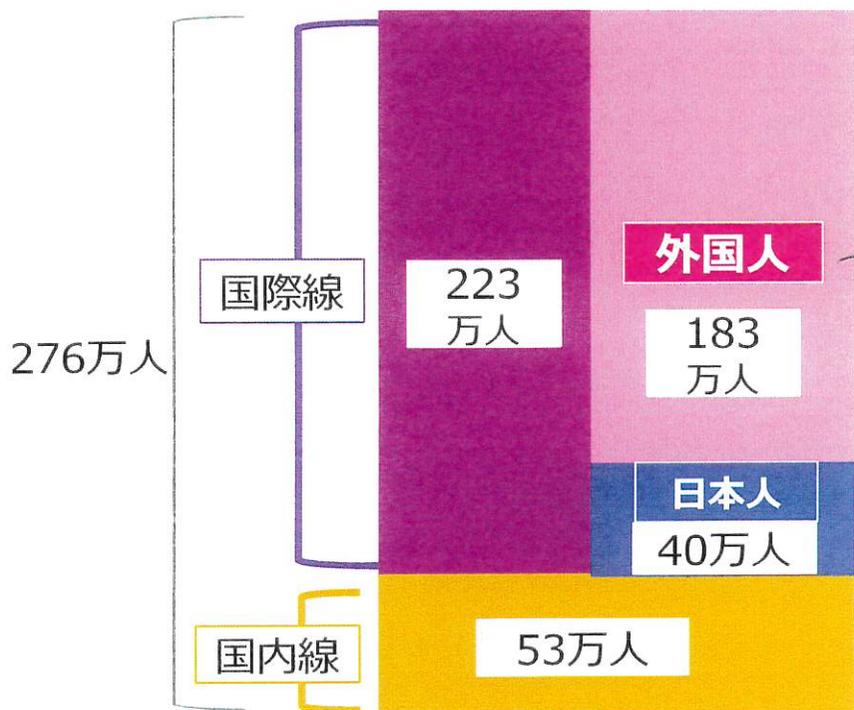
（道路の附属物）

第三十四条の三 法第二条第二項第十号の政令で定める道路の附属物は、次に掲げるものとする。

- 一 道路の防雪又は防砂のための施設
- 二 ベンチ又はその上屋で道路管理者又は法第十七条第四項の規定による歩道の新設等若しくは法第四十八条の二十二第一項の規定による歩行者利便増進改築等を行う指定市以外の市町村が設けるもの
- 三 車両の運転者の視線を誘導するための施設
- 四 他の車両又は歩行者を確認するための鏡
- 五 地点標
- 六 道路の交通又は利用に係る料金の徴収施設

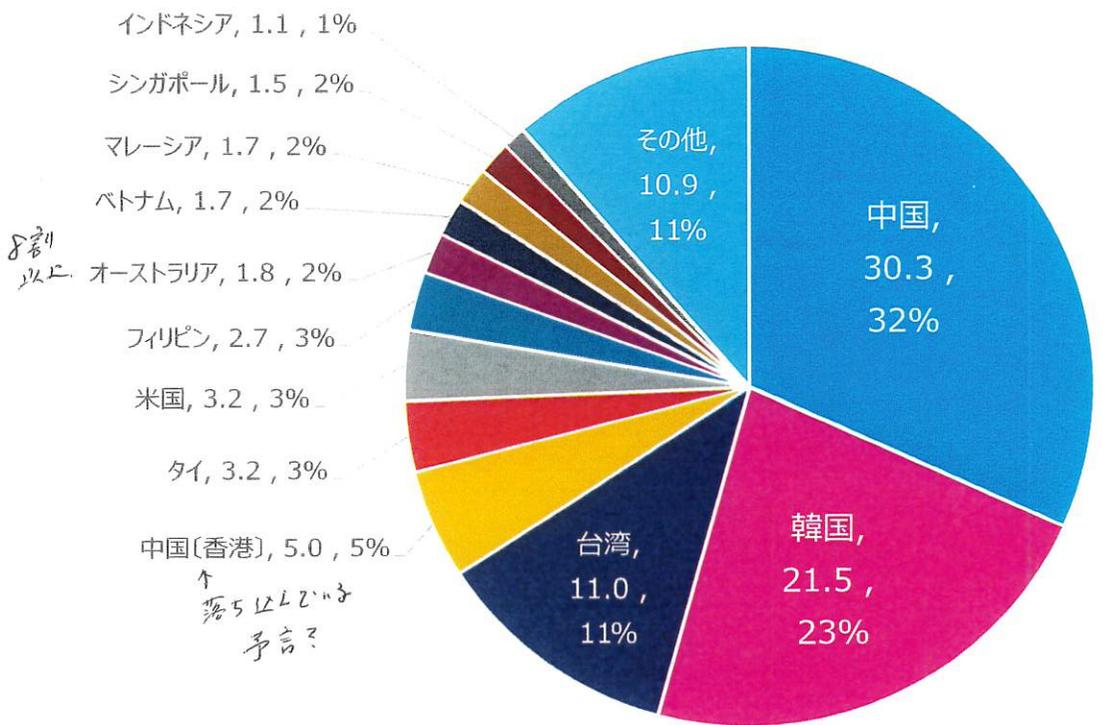
関西空港 旅客内訳（全体6月、国籍5月）

関西国際空港出入国者数



(2025年6月)

国籍別関西国際空港入国者数（単位：万人）



出入国管理統計より作成（最新2025年5月）

2025年7月29日

関西国際空港

第2ターミナル（国内線）リノベーションについて

関西エアポート株式会社は、関西国際空港の今後の航空需要拡大に備えるため、第2ターミナル（国内線）のリノベーションを実施することをお知らせいたします。

第2ターミナル（国内線）は2012年10月にオープンした日本初の本格的LCC専用ターミナルで、現在、Peach Aviation株式会社が運航する全国内線で利用されています。

本リノベーションは2025年8月に着工し、2026年春の供用開始をめざしており、搭乗手続きのセルフ化の推進や搭乗待合エリアの拡張をすることで、よりスピーディでストレスの少ない空港体験を実現します。

関西エアポートグループは、関係者の皆様と連携し、関西地域のゲートウェイとしての機能強化を図ってまいります。

【概要】

- 着工：2025年8月
- 供用開始：2026年春頃（予定）
- 改修箇所：関西国際空港第2ターミナル（国内線）
- 内容：自動手荷物預機導入（10台）
スマートレーン導入（20m級3レーン）
待合・商業区画リニューアル（搭乗待合エリア約20%拡張）等



本図はイメージであり、デザインは今後の設計によって具体化される予定です。

【報道関係の方からのお問い合わせ先】

関西エアポート株式会社
グループコーポレートコミュニケーション部 パブリックリレーション
Tel：072-455-2201



関西エアポート株式会社は、オリックス株式会社と VINCI Airports（ヴァンシ・エアポート）を中核とするコンソーシアムにより設立されました。関西国際空港（KIX）および大阪国際空港（ITAMI）の運営を新関西国際空港株式会社から引継ぎ、2016年4月1日より両空港の運営会社として事業を開始しています。

また、2018年4月1日からは関西エアポート株式会社の100%出資会社である関西エアポート神戸株式会社が、神戸空港（KOBE）の運営を神戸市から引継ぎ、事業を開始しました。

“One 関西エアポートグループ”として、空港の安全とセキュリティを最優先に、適切な投資と効率的な運営によって国内外からの空港利用者へのサービスを強化してまいります。また、関西3空港の可能性を最大限に引き出し、地域コミュニティへの貢献につなげてまいります。

詳しくは、関西エアポートグループホームページ: www.kansai-airports.co.jp/ をご参照ください。

関西エアポート株式会社（関西国際空港および大阪国際空港の運営）

本社	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地 大阪市西区西本町一丁目4番1号（登記上）	株主	オリックス株式会社 40%、 ヴァンシ・エアポート 40%、 その他の出資者 20% ¹
代表者	代表取締役社長 CEO 山谷 佳之 代表取締役副社長 Co-CEO ブノア・リュロ		
事業内容	関西国際空港および大阪国際空港の運營業務、管理受託業務等		

関西エアポート神戸株式会社（神戸空港の運営）

本社	兵庫県神戸市中央区神戸空港1番	株主	関西エアポート株式会社 100%
代表者	代表取締役社長 CEO 山谷 佳之 代表取締役副社長 Co-CEO ブノア・リュロ		
事業内容	神戸空港の運営、維持管理業務等		



オリックスグループについて

1964年に設立されたオリックスグループは、法人金融、産業/ICT 機器、環境エネルギー、自動車関連、不動産関連、事業投資・コンセッション、銀行、生命保険など、多角的に事業を展開する企業グループです。現在は、世界約30カ国・地域において、約34,000人の役員職員により事業を展開しています。

オリックスグループの社会における存在意義は、「世の中がよりよい方向に進むきっかけとなる、“未来をひらくインパクト”をもたらすこと」です。この Purpose を軸に、グローバルで一体となり、社会に貢献してまいります。

詳細は <https://www.orix.co.jp/grp/> をご覧ください。



世界有数の空港運営事業者であるヴァンシ・エアポートは、14カ国において70以上の空港を運営しています。総合インテグレーターとしてのノウハウを駆使して空港の開発、資金調達、建設、運営を行うとともに、その投資能力と専門知識を活かした空港運営の最適化、施設改修、環境経営推進に取り組んでいます。

ネットワーク全体で2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするため、2016年から他の空港運営事業者に先駆けて国際的な環境戦略を展開しています。

詳細は www.vinci-airports.com をご覧ください。

¹ 株式会社アシックス、岩谷産業株式会社、大阪瓦斯株式会社、株式会社大林組、オムロン株式会社、関西電力株式会社、近鉄グループホールディングス株式会社、京阪ホールディングス株式会社、サントリーホールディングス株式会社、株式会社JT B、積水ハウス株式会社、ダイキン工業株式会社、大和ハウス工業株式会社、株式会社竹中工務店、南海電気鉄道株式会社、西日本電信電話株式会社、パナソニックホールディングス株式会社、阪急阪神ホールディングス株式会社、レンゴー株式会社、株式会社池田泉州銀行、株式会社紀陽銀行、株式会社京都銀行、株式会社滋賀銀行、株式会社南都銀行、日本生命保険相互会社、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社民間資金等活用事業推進機構